

ギフトカードを購入される方へ

I. (本ギフトカードの使用について)

1. ギフトカードはつくば総合健診センターのみで使用が可能です。
2. ギフトカード1枚につき、お一人様がカード面記載のコースをご受診いただけます。
3. 有効期限を設けておりますので、ギフトカードをお受け取りになりましたら速やかにご予約いただくことをおすすめいたします。ご予約はお電話にて承ります。
4. ギフトカードのご使用には事前予約が必要です。その際にギフトカードを使用される旨と、カード面のシリアルナンバーをお伝えください。予約時にギフトカードの使用をお伝えいただかず、受診当日にギフトカードをご提示いただいた場合はご使用いただけませんので、予めご了承ください。
5. ギフトカードは、日本語の理解、読み書きができ、本注意事項を遵守することを約束していただける日本国内に在住の方のみご使用いただけます。受入基準についての詳細は当健診センターのホームページをご確認ください。



「当健診センターにおける日本語での受診が困難な方の受入基準について」

6. オプション検査を希望される場合は、予約時にお申し込みください。オプション検査の料金は、受診当日に窓口でのお支払いとなります。オプション検査の詳細はホームページをご覧ください。
7. **加入している団体・健康保険組合等からの補助との併用、および当健診センターのキャンペーン等との併用はできません。**
8. 受診当日は必ずギフトカードをご持参の上、受付にてご提示ください。お忘れの場合はご受診いただけません。

II. (有効期限について)

1. ギフトカードの有効期限は発行日より1年です。ギフトカードに記載の有効期限内に必ずご受診ください。
2. 体調不良等で予約日を変更される際も、有効期限内にご受診ください。
3. ギフトカードは、カード面に記載されているコースの予約が優先されるものではありません。有効期限内に予約が取れない場合はギフトカードそのものが無効となりますので、受診のご予約はお早めをお願いします。

III. (禁止事項について)

1. 営利を目的としたギフトカードの転売や、営業上の販売促進もしくはそれに類すると

判断させる行為に使用することは固くお断りいたします。

2. これらに該当すると思われる行為が発見された際は、該当ギフトカードを無効とし、ご受診をお断りすることがあります。この場合、ギフトカード料金は一切払い戻しいたしません。

IV. (返金・紛失・再発行について)

1. 体調不良や疾患等で一部の検査が受診できない場合においても返金はいたしません。
2. ギフトカードは現金・他のカード類との引き換えはできません。また、ギフトカードの返金・払戻・再発行もできません。
3. ギフトカードの盗難・紛失・滅失等が起きた場合、ギフトカードを譲渡した場合、また記載された有効期限が経過して使用できない場合に生じた不利益に対して、当健診センターに故意または重大な過失がない限り、一切の責任を負いません。

《発行元》

公益財団法人筑波メディカルセンター

つくば総合健診センター

〒305-0005 茨城県つくば市天久保1-2

(代表 TEL) 029-856-3500